

宮崎県社会教育委員会議の提言について

1 提言について

県社会教育委員会議は、2年（コロナ禍は4年）ごとに提言を行っている。

2 令和5・6年度審議題

「宮崎に根差したウェルビーイングを実現するための生涯学習の在り方」

3 令和5・6年度社会教育委員

学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、県教育委員会が現在18名に委嘱している。【別紙1】

4 協議経過

- 令和5年 8月 1日（火） 第1回開催
- 令和5年10月18日（水） 第2回開催
- 令和5年12月13日（水） 第3回開催
- 令和6年 2月 5日（月） 第4回開催
- 令和6年 5月24日（金） 第5回開催
- 令和6年 7月31日（水） 第6回開催
- 令和6年10月 9日（水） 第7回開催
- 令和6年11月12日（火） 教育長へ手交
- 令和6年12月11日（水） 第8回開催（予定）

5 提言の概要（詳細は「【別紙2】提言書」及び「【別紙3】リーフレット」参照）

【提言】

県民一人一人が生涯にわたって、互いに「かかわりあい」「まじりあい」「まなびあい」を繰り返しながら、一人一人の学びを深めていく生涯学習をめざします。

「かかわりあい」とは、地域・家庭・学校において、一人一人が互いに関心をもち、協力し合うこと。

「まじりあい」とは、地域・家庭・学校において、目的や目標を共有して連携・協働したり、障がいの有無や国籍、性別等に関係なく、互いを認め合ったりすること。

「まなびあい」とは、他者とかかわりあい、まじりあうことによって、新たな気付きや知識を得るとともに、その気付きや知識を他者へ広げていくこと。

（参考：社会教育法）

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 1 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 3 前2号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。

令和5・6年度宮崎県社会教育委員名簿

【別紙1】

(任期：令和5年7月27日～令和7年7月26日)

区分	氏名	所属・役職	備考
学校教育 関係者	かい 甲斐 かおり	小学校 校長 (三股町立長田小学校)	
	やぎ 八木 あやか 彩香	中学校 教頭 (日向市立日向中学校)	
	みやたけ 宮竹 えり 恵理	県立高等学校 校長 (県立本庄高等学校)	
	やまこし 山腰 みほこ 美穂子	特別支援学校 校長 (県立みなみのかぜ支援学校)	
社会教育 関係者	いざき 井崎 たかのぶ 高信	宮崎市田吉地区自治会 会長 田吉自治公民館 館長 赤江東地区社会福祉協議会 副会長	
	たたら 鑑野 ひろみ 寛美	川南町自治公民館長会 会長	
	まきた 真北 せいこ 聖子	UPtoMEバリアフリーサークルみやざき 代表 ラジオパーソナリティー	
	たなべ 田辺 くにあき 邦晃	A's社会保険労務士法人	
	おにかわ 鬼川 なおや 直也	みやざき食と人と農の研究所 代表 宮崎県農業協同組合理事 みやざきツーリズム協議会 会長	
	よしさと 吉里 みつひろ 光弘	宮崎県青島青少年自然の家 所長	
	たかはし 高橋 のぶひさ 申尚	宮崎県社会福祉協議会 地域・ボランティア課 課長	
	かまた 鎌田 じろう 次郎	美郷町教育委員会 教育課 課長	
家庭教育 関係者	かわの 河野 ひてお 日出男	串間市福島地区自治会 会長	
	うちだ 内田 としき 俊樹	みやざき家庭教育サポートプログラム トレーナー みやざき家庭教育サポート推進委員	
	ながとも 長友 みやこ 宮子	株式会社ナチュラルビー 代表取締役	
学識 経験者	まつもと 松本 ゆうこ 祐子	宮崎市PTA協議会 顧問 田野町青少年育成協議会 会長	
	えんどう 遠藤 ひろみ 宏美	宮崎大学 教育学部 准教授	
	ながつる 長鶴 みさこ 美佐子	宮崎県立看護大学 学長	

提 言 書

現在の社会は、地震や豪雨などの自然災害の発生や、新型コロナウイルス感染症などの流行、国家間の紛争等による国際情勢の不安定、経済格差など、状況が目まぐるしく変化し、予測困難なものとなっています。

本県においては、全国平均より早いスピードで高齢化や人口減少が進んでおり、それに伴う就業人口の減少や地域活力の低下が懸念されています。また、いじめや不登校、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く状況は多様化・複雑化しており、さらに、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境も多様化しています。

このような社会にあって、国は教育振興基本計画（令和5年6月策定）において、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総括的な基本方針として掲げています。また、県の教育振興基本計画（令和5年6月策定）においても、誰一人取り残すことのない、多様性と包摂性のある、持続可能な社会を維持し、発展させることやウェルビーイングの向上を図っていくことを目指しています。

以上のことを踏まえて、令和5・6年度の本会議では、「ウェルビーイング」について、「一人一人が将来にわたって身体的・精神的・社会的に良い状態」、また、「多様な個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態」と捉え、「宮崎に根差したウェルビーイングを実現するための生涯学習の在り方」というテーマで審議を行ってきました。

そこで、本テーマについて以下のように提言します。

【提言】

県民一人一人が生涯にわたって、互いに「かかわりあい」「まじりあい」「まなびあい」を繰り返しながら、一人一人の学びを深めていく生涯学習をめざします。

「かかわりあい」とは、地域・家庭・学校において、一人一人が互いに関心をもち、協力し合うこと。

「まじりあい」とは、地域・家庭・学校において、目的や目標を共有して連携・協働したり、障がいの有無や国籍、性別等に関係なく、互いを認め合ったりすること。

「まなびあい」とは、他者とかかわりあい、まじりあうことによって、新たな気付きや知識を得るとともに、その気付きや知識を他者へ広げていくこと。

本提言が、これからの県や市町村の社会教育行政に関わる施策や社会教育に携わる皆様方の取組に役立つことを期待します。

令和6年11月

宮崎県社会教育委員会議
議長 井崎 高信

令和5・6年度
社会教育委員会議
提言
[リーフレット]

宮崎に根差した ウェルビーイングを 実現する 生涯学習の在り方

～かかわりあい・まじりあい・まなびあい
明日のウェルビーイングをめざして～



令和6年11月
宮崎県社会教育委員会議

メッセージ

この度、宮崎県社会教育委員会議の皆様から、本県における今後の社会教育の在り方や方向性への提言として、「宮崎に根差したウェルビーイングを実現する生涯学習の在り方」について大変重要な示唆をいただきました。

国の教育振興基本計画や宮崎県教育振興基本計画においても、一人一人の「ウェルビーイングの向上」が示されており、地域・家庭・学校における、あらゆる教育を通じて推進することが求められております。

そのような中、宮崎に根差したウェルビーイングとは何か、宮崎が目指す未来のウェルビーイングの姿と、そこに到達するために必要なこと等について、委員の皆様には、令和5・6年度の2か年にわたり、熱心な御協議をいただきました。

会議では、副題にあるような「かかわりあい・まじりあい・まなびあい」についての議論が展開され、分かりやすい文言やイメージ図を用いたリーフレットの形での今回の提言に至ったと伺っております。

関係者の皆様には、ぜひ、このリーフレットを参考にしていただき、お住まいの地域におけるウェルビーイングの実現に向けた取組を推進していただければ幸いです。

提言のまとめに御尽力いただきました18名の宮崎県社会教育委員の皆様にご感謝申し上げます。

宮崎県教育長 黒木淳一郎

発行
宮崎県社会教育委員会議
事務局：宮崎県教育庁生涯学習課
TEL：0985-26-7245
FAX：0985-26-7342

本提言は「みやざき学び応援ネット」からダウンロードできます。

みやざき学び応援ネット
新生涯学習総合情報提供システム



「私の考えるウェルビーイング」

家族みんなが元気に生きてごはんを
いっしょに食べる。
(9歳、日向市)



一人一人が他者に優しく、平等である。
(10代、西都市)



地域の人と会ったときに笑顔で
あいさつする。
(20代、宮崎市)



一人一人の考えや行動が尊重され、
それぞれができる範囲で誰かの役に立ち、
明日を楽しみにしながら安心して眠り
につく。
(30代、高鍋町)



色々な人と出会い、話を聞いたり、
笑い合ったり、感謝し合ったりする。
(40代、宮崎市)



地域、家庭、学校で明るい
あいさつが飛び交う。
(50代、三股町)



自分の周りに語り合える人がいて、
楽しく生きがいをもって取り組める
ことがある。
(60代、宮崎市)



生まれ育った地域を誇れる青少年の
成長を見守る。
(70代、串間市)



県民一人一人が生涯にわたって、互いに「かかわりあい」「まじりあい」「まなびあい」を繰り返しながら、一人一人の学びを深めていく生涯学習をめざします。



めざす姿「未来のウェルビーイング」

家庭での姿

家族同士の絆を育み、地域とのつながりづくりに取り組んでいる。

[例] 家族が楽しく会話をしながら、一家団らんで一緒に食事をしたり、家族で地域の行事に参加したりして、体験や感動を共有する姿

学校での姿

子どもを中心にして、学校にかかわるすべての人々が一体となった教育活動が行われている。

[例] 安全・安心で誰もが楽しく学び、学校を自分の居場所として感じられ、楽しいと思える姿

地域での姿

宮崎の豊かな自然のもと、性別や年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して暮らし、施設の活用や、地域行事へ参加・参画している。

[例] 誰もが安心して暮らし、子どもから大人まで、地域づくりに参加・参画し、地域の行事や伝統芸能を楽しむ姿

○ 本県の現状

- ・ 全国より早く高齢化や人口減少が進行
(就業人口の減少、地域活力低下の懸念)
- ・ 子どもの現状の多様化や複雑化
(いじめ・不登校・ヤングケアラーなど)
- ・ 家庭を取り巻く環境の多様化
(共働き家庭やひとり親家庭の増加)
- ・ 地域のつながりの希薄化

○ 国や県が目指す方向性

- ・ 「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」
(国の教育振興基本計画 (R5策定) における総括的基本方針)
- ・ 誰一人取り残すことのない、多様性と包摂性のある、持続可能な社会を維持し発展させることやウェルビーイングの向上を図る
(宮崎県教育振興基本計画(R5策定))

○ 本提言でのウェルビーイングの捉え

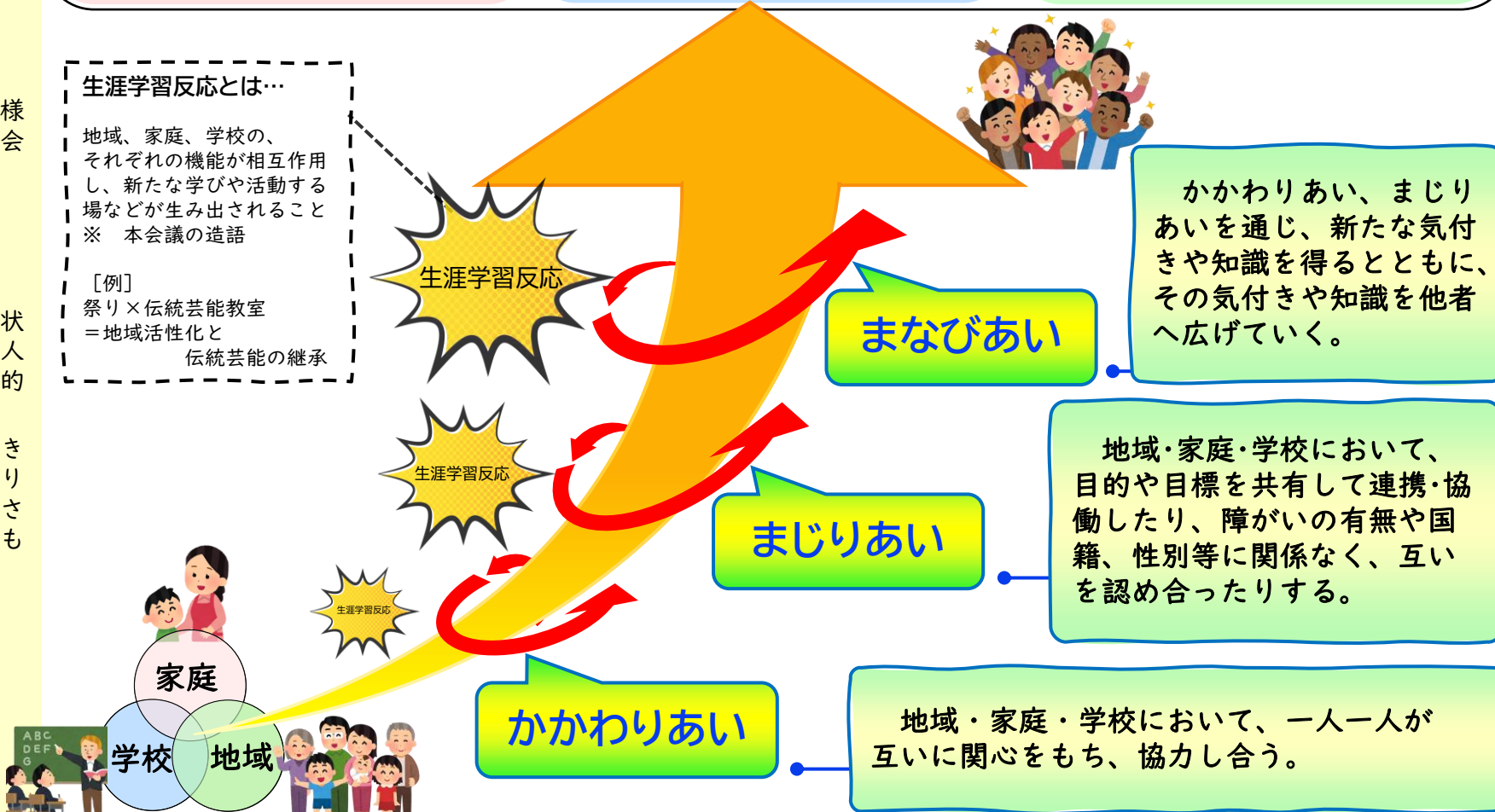
- ・ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を指す概念
- ・ 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念

これらの実現に向けて、「宮崎に根差したウェルビーイングを実現するための生涯学習の在り方」を協議し、そのめざす姿を右図のようにまとめました。

生涯学習反応とは…

地域、家庭、学校の、それぞれの機能が相互作用し、新たな学びや活動する場などが生み出されること
※ 本会議の造語

[例] 祭り×伝統芸能教室 = 地域活性化と 伝統芸能の継承



かかわりあい、まじりあいを通じ、新たな気づきや知識を得るとともに、その気づきや知識を他者へ広げていく。

地域・家庭・学校において、目的や目標を共有して連携・協働したり、障がいの有無や国籍、性別等に関係なく、互いを認め合ったりする。

地域・家庭・学校において、一人一人が互に関心をもち、協力し合う。

